

平成27年度＜山武市行政改革行動計画(後期)＞実施状況報告書

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
1	市民サービス向上の視点	市民満足度の向上と利便性等の向上	窓口サービスの拡充	<p>平成25年3月1日より住民票の写しと印鑑登録証明書のコンビニ交付を開始していますが、戸籍謄(抄)本や各種税証明もコンビニ交付している団体があるため、その導入について検討します。</p> <p>コンビニ交付は住民基本台帳カード所有者に限られているため、併せてその普及に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付対象拡大の方針決定 ・住基カードの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付対象サービスの拡大実施 ・住基カードの普及 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍のコンビニ交付について、27年7月1日からサービスを開始しました。取得できる戸籍は、戸籍謄本、戸籍抄本です。 ・27年度のコンビニ交付件数は1,515件であり、証明書等発行の全体に占める割合は2.6%となっています。(窓口交付を含む全体数:59,178件) ・住基カードの交付枚数は▲232枚であり、マイナンバーカードへの切り替え(マイナンバーカード申請時に住基カードは廃止となる)に伴う減となっています。(有効カード枚数3,403枚/28年3月末人口53,866人6.3%) ・休日窓口の利用が定着してきており、休日交付の利用は540件ありました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ交付サービスの利用拡大に向けて周知を図る必要があります。 ・マイナンバー制度導入により、28年1月から住基カードの新規発行が終了し、28年2月1日から新たにマイナンバーカードでコンビニ交付が可能となりました。 	企画政策課
2			公共施設予約システムの導入	<p>利用者がどこの施設でも市内の公共施設の予約ができるワンストップサービスの実現に向けた体制整備を行います。</p> <p>また、インターネット上で市内公共施設の予約・空き状況が確認でき、施設予約が可能となる公共施設予約システムを導入します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの仕様検討・調達・試験稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの本稼働 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・26年度から本稼働したため終了。 ※参考 27年実績 [予約申請] 1,197件(対前年81件増) [抽選申請] 737件(対前年17件増) 	—	—	—	スポーツ振興課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
3			発行物作成の協働	原稿作成を市民と協働で取り組むことで、より多くの方に市民活動を身近に感じてもらい、参加しやすい環境を作ります。	・方針検討・決定 ・取材・編集・発行	・改革案検討・決定 ・取材・編集・発行	・実施事業の振り返り・次年度計画 ・取材・編集・発行	・「市民交流サロンだより」は、サロンだより編集部(部員数:6名)を中心に、市民と行政が協働で企画・取材・編集・発行作業を行っています。発行部数は第16号(8月)、第17号(2月)共に各17,500部で、各出張所、公民館、スポーツ施設、市内小中学校及び近隣22市町村へ配布し、さらに新規読者の拡大を図るため、新聞折込みの替わりとして、区長回覧による全戸配布を実施しました。また、市内の市民活動団体や各関係機関と交流・連携を図りながら記事を作成し、編集部員の市民活動に対する理解や認識をより深めることができました。 ・「広報さんむ」は、市民の視点を取り入れ、魅力ある広報紙を目指すため、広報市民編集準備委員9名による企画・取材・編集の「市民記者が行く」を掲載しました。広報紙に対する市民目線でのご意見をいただき、市民生活に密着した情報や特集記事など、広報紙の紙面づくりに反映させました。	○計画どおり	—	・より多くの方に「市民交流サロンだより」を読んでいただけるよう、配布方法について十分に検討し、記事内容も偏らないよう、随時編集部員を募集し、新しい意見や手法を柔軟に取り入れていく必要があります。 ・幅広い年代の方と市の施策や行事等、情報の共有化が図れるようにするために、より分かりやすい言葉づかいや記事内容による紙面づくりの工夫が必要です。	市民自治支援課
4	市民サービス向上の視点	パートナーシップの推進	公募等による市政参加の推進	公募委員候補者の募集を無作為抽出方式で行うことにより、できるだけ幅広い市民から様々な意見を聴く機会を設けます。	調査・検討	方針、制度の決定	試行、本格実施 —	26年度に公募委員候補者の募集を無作為抽出方式に関し、導入することを見送ることとしたため、27年度事業実績なし。	—	—	—	市民自治支援課
5			消防団組織の見直し	男性消防団員の確保に加え、女性消防団員を消防団組織に取り入れることにより、消防団員数減少に歯止めをかけ、消防団の士気高揚や活性化のほか、時代に即した消防団を推進します。 女性消防団員の組織での位置づけや定数等の方針を消防団、消防審議会と協議し、平成27年度の本格実施に向けて取り組みます。	消防団、消防審議会と協議	周知・募集	本格実施	消防団女性部の発足式を4月4日に行い、18名の女性消防団員による活動が開始されました。初年度については、女性部独自の活動として5月規律訓練、7月普通救命講習、9月規律訓練、蓮沼地区防災訓練、10月全国女性消防操法大会視察、11月規律訓練、2月応急手当普及員講習、3月緑海地区防災訓練、定例会議等を実施、参加しました。 また、消防団行事について6月山武消防ポンプ操法大会、7月千葉県消防操法大会、9月普通救命講習、10月市消防ポンプ操法大会、12月 出初式訓練、1月出初式等に参加しています。	○計画どおり	—	技術の習得などが進み、女性部独自の活動が自主的に行われるようになるまでしばらく支援をしていく必要があります。	消防防災課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
6	市民サービス向上の視点	民間委託の推進	指定管理者制度の積極的な導入	<p>新たに指定管理者制度の導入が可能な施設について調査・検討します。導入にあたっては、ファシリティマネジメントの観点から、地域バランスや施設の利用状況等を踏まえ、施設の最適な利活用がなされるよう取組を行います。</p> <p>また、再指定にあたっては、長期的に安定した施設運営がなされるよう、サービス水準や雇用環境等のモニタリングを踏まえ、透明性が高い選定を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設の基本情報及び品質情報の整理 指定管理者制度導入に向けた部会設置 	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用状況及びサービス内容の調査 財政推計及び定員適正化計画に基づく配置計画作成 	<p>施設利用状況及びサービス内容の調査</p> <p>財政推計及び定員適正化計画に基づく配置計画の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> 26年度に指定管理者制度を導入することとした松尾にぎわい処について、指定管理者を選定しました。また、成東学童クラブについて、サービス水準の維持や効率的な管理運営といった観点から、再選定を行いました。 松尾学童クラブ及び大平学童クラブについては、募集しましたが応募がなかったため、担当課において、仕様等を再考し、28年度中に再度募集し、指定管理者を選定することとしました。 28年度末までに公共施設等総合管理計画を策定する予定となっていることから、配置計画についても28年度以降に検討を進めることとしました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の新規導入にあたっては、サービス水準の維持、効率的な管理運営及び地域の活性化といった観点から導入を進める必要があります。 	企画政策課
7			交流センター施設の管理体制及び運営方法の検討	<p>施設の利便性などを市民の視点から考え、さんぶの森交流センターあらし館の管理体制及び運営について、市民と協働で検討し、実施に向けて取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内部検討、方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> 方針決定 試行的実施 	<p>本格的実施</p> <p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 27年度の活用状況は、353回/年で、8,167人/年と前年度より5,599人の減少であり、産業まつり・福祉まつりなどの大規模なイベントがあららぎ館で開催されなかったことが主な要因として挙げられます。 また、市民交流サロンでは、各NPO、市民活動団体の事業活動場所として一般利用者への認知度も高まり、サロン利用者は5,711人/年と昨年と比較し1,457人増加しました。あららぎ館全体では、山武出張所、バイオマス体験棟、期日前選挙投票所、確定申告等の各種説明会などによる地域振興の拠点としての事業活用も増加傾向にあります。 28年度より、山武出張所において管理・運営をしていくこととなりました。 	—	—	—	市民自治支援課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
8	市民サービス向上の視点	民間委託の推進	こども園給食調理業務の民間委託	現在の自園給食の水準を保ちながら、給食調理業務の民間委託を実施します。	・導入準備	・民間委託の継続	・民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度からまつおこども園において給食調理業務を民間業者に業務委託を実施しています。 また、栄養士を配属させることで受託業者との連携が密になり、安定・安心な自園給食を提供しています。 ・26～27年度は正規職員の退職がなかったため、財政効果を考慮した結果、民間業者への業務委託は29年度以降としました。 	×計画以下	—	<ul style="list-style-type: none"> ・正規職員の高齢化が進み28年度は1名、29年度は2名、30年度は1名が退職予定のため、31年度以降は正規職員がいなくなる予定です。 	子育て支援課
9			学校用務員の民間委託推進	市内小中学校19校の学校用務員について、正規職員の退職等の状況に応じて、順次民間委託を行います。計画期間(平成25年度から27年度)中では、2校分の民間委託を予定しています。	・民間委託の拡大(新規に2校を追加、合計17校を民間委託)	・民間委託の継続	・民間委託の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・長期継続契約(H25.11.1～H28.7.31)により、前年度に引き続き市内小中学校(小学校11校・中学校6校)の用務員業務について民間委託を行い、用務員の安定的な確保と継続した業務の遂行に努めました。 ・27年度の財政効果実績については、小学校用務員人件費(2名)の人件費が525千円増加しました。しかしながら、19校中17校が民間委託を継続しており、取組により期待できる効果である、定員適正化に寄与しています。 <p>【効果実績の内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①26年度の事業費: 41,566千円 ②27年度の事業費: 42,091千円 ①-②=▲525千円 	○計画どおり	▲525	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、用務員業務(腸内細菌検査、ノロウイルス検査や研修等を含む)が確実に遂行されているか随時確認を行います。また、学校から業務内容等について要望があった場合は、その内容に応じて委託業者と協議を行い業務の改善を行います。 	教育総務課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			担当部署	
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		課題
10	行政経営の視点	自律する行政経営の推進	行政評価制度の充実	<p>施策・基本事業評価と事務事業評価を連携させ、成果向上のための原因分析を充実させます。各課での評価(1次評価)後の事務局評価(2次評価)を強化し、評価結果を活用した施策方針の決定や予算編成に繋がります。まちづくり報告書や事務事業評価報告書の掲載内容を充実させ、紙面を工夫することによって、より市民に分かりやすい報告書を公開し、説明責任を果たしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策・基本事業評価のシステム化 ・施策・基本事業評価の重点的な点検 ・評価表の再設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に基づく施策方針の決定(試行) ・主要事務事業の点検(重点施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策方針の決定(試行に基づく改善) ・主要事務事業の点検(評価の低い施策) ・報告書の紙面工夫・内容充実 	<p>各課での評価(1次評価)及び事務局評価(2次評価)において、行政サービスの分野ごとに目標と達成度を示す指標を定め、データに基づく客観的な評価を行うことにより、次年度予算編成時に投資的経費の優先順位を示し、限られた経営資源を有効に活用しました。まちづくり報告書については、より広く市民に公開するために概要版を広報へ掲載しました。</p>	○計画どおり	—	<p>施策・基本事業の成果をより向上させるために、評価及び原因分析に活用している指標について、現在の社会情勢等に見合った指標へ見直しをする必要があります。</p>	企画政策課
11			事務事業評価における外部評価制度の導入	<p>外部評価制度を導入している先進事例を調査し、導入手法を整理した上で、方針決定を行います。外部評価の実施にあたっては、透明性の高い対象事業及び外部評価委員の選定方法を検討し、より高い評価結果の活用がなされるような制度を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価制度の実施方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価制度の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部評価制度の決定 	<p>先進事例を踏まえて検討したところ、行政評価制度を適切に運用することで市民説明の透明性を高めることが有効となり、外部評価制度の導入は本計画期間内では行わないこととしました。外部評価に代わる方法としては、まちづくり報告書、事務事業報告書、学識経験者による知見、各種委員会での市民委員による審議等が挙げられます。</p>	×計画以下	—	<p>客観的で透明性の高い行政経営を実現するため、学識経験者の知見により専門性を確保するとともに、まちづくり報告書及び事務事業評価報告書の周知・理解を図る必要があります。</p>	企画政策課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
12	行政経営の視点	行政運営の効率化	組織の見直し	保健福祉部が本庁舎に移転し行政集中が実現したことにより、市民が抱える問題に対してより適切に対処でき、待ち時間が少なく、対応の満足度が高い窓口業務のあり方を検討します。 将来的な事務量増加に備え、現在行われている業務内容及び処理量・処理時間等を調査し、この結果に基づきながら、適切な市民サービスが行える環境作りに取り組みます。	・窓口業務改善に関する他 市事例調査 ・業務量調査 方法の検討	・各課等の現状、業務量把握 ・窓口業務改善に関する他 市事例調査	・窓口業務改善に係る検討 ・事務省力化に向けた改善 案作成	・組織の現状と課題、来年度の主な事務事業、効率的な事務執行をするための組織見直しについて、各部署とのヒアリングを実施し、必要な事務分掌の見直しを行いました。 ・市民部市民課の「窓口サービス係」を「戸籍住民係」に変更し、市民にわかりやすい名称としました。 ・山武交流センターあらかぎ館の管理・運営業務を総務部市民自治支援課から市民部山武出張所に変更し、実情に合った運営を図りました。	△ほぼ計画どおり	—	・適切な市民サービスが行える環境作りについて、引き続き検討する必要があります。	総務課
13			職員定数の適正化の推進	現行の計画を推進し、職員数を平成23年4月1日の472人から平成28年4月1日には439人に削減することを目指します。 また、市民サービスの低下を招かないように、事務事業や組織の見直し、事務量的変化に応じた職員配置の推進、多様な任用形態の活用などを図るとともに、これらの環境変化に基づいた第3次定員適正化計画を策定し、更なる取組の推進を図ります。	現行計画の推進	現行計画の推進	・現行計画の推進 ・第3次定員適正化計画の策定	・第2次職員定員適正化計画に基づき定員適正化を推進するため、計画的な職員採用を行いました。(28年4月新規採用者:一般行政職上級8名・一般行政職初級3名・幼稚園教諭1名・保育教諭2名・保育士1名・保健師1名・技師1名・任期付職員3名) 計画 24年度 478人 ⇒ 474人 25年度 479人 ⇒ 469人 26年度 463人 ⇒ 464人 27年度 454人 ⇒ 456人 28年度 439人 ⇒ 446人 実績 ・第2次職員適正化計画を改訂し、計画期間を29年度末としました。 (改訂後は28年度計画人数450人)	△ほぼ計画どおり	—	・本年度は、第2次定員適正化計画を改訂、終期を29年まで延長しました。山武市総合計画と連動させることで、より一層効果的な適正化を進めることが必要です。 ・年齢構成に偏りがあるため標準化に向けた検討が必要です。	総務課
14			こども園化の推進	「認定こども園法公私連携幼保連携型認定こども園に関する特例」を活用し、旧山武地域の公立幼稚園及び私立保育園の認定こども園化を推進します。	・調査、研究	・協議	・方針決定	・子ども・子育て会議を開催し、こども園化に向けた今後の取組について協議しました。 ・公立幼稚園・こども園職員研修へ私立保育所職員が参加することにより、また、山武地域では、むつみのおか幼稚園と若杉保育園で、蓮沼地域では、おおひらこども園と蓮沼保育園の園児交流を行い、公私の職員間の交流を図りました。 ・小中学校の再編計画と並行して検討・調整する必要があるため、方針決定までは至りませんでした。公私の連携が図れるよう交流事業を推進しています。	×計画以下	—	・山武地域の私立保育園2園と公立幼稚園2園のこども園化は私立保育園の経営方針や保護者の教育・保育ニーズなど検討内容が多岐にわたります。 ・蓮沼地域の私立保育園、休園中の蓮沼幼稚園は津波対策としての課題を抱えています。 ・小中学校の規模適正化・適正配置の計画等と調整を図る必要があります。	子育て支援課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
15	行政経営の視点	新たな人事制度の導入と総人件費改革の推進	人材育成の推進	人が育つ職場環境、人が伸びる職員研修、人が生きる人事制度の3つの視点で、職員、職場、人事・研修担当部門のそれぞれが人材育成に取り組むことで、人材育成基本方針に基づく12の施策と34の実施項目を推進します。 また、人材育成の手段として、人事評価制度の更なる定着を図ります。人事評価制度の適切な運用により、職員が職務を通じて発揮した能力や業績等を的確に把握し、その結果を人事に反映します。このことで、市民の期待にこたえる行政組織を目指します。	・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用	・人材育成基本方針の推進 ・人事評価結果の活用	・人材育成基本方針の見直し ・人事評価結果の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用予定者を対象にビジネスマナー研修を実施しました。 ・採用2年目職員を対象にフォローアップ研修及び自衛隊生活体験研修を実施しました。 ・全職員を対象に、特定個人情報の適正な取扱いに関する研修及び業務改善研修を実施しました。 ・人事希望制度の検討として、職員の人事異動希望の有無、異動希望先、健康状態等について調査を実施しました。 ・東日本大震災の被災地復興支援と職員の資質向上を図るため、大船渡市に職員2名を派遣しました。 ・自己啓発の一助とするため、毎月1回勤務時間外に職員研修会を実施しました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の参加者は横ばい傾向にあり、研修への参加者拡大を図る必要があります。人が伸びる職員研修を実施する必要があります。 ・28年度からの人事評価本格実施に向け処遇反映の方法、結果活用方法等の検討を進めていく必要があります。 	総務課
16			多様な人材の確保・活用	多様化する市民ニーズなどへ即戦力として対応できる優秀な人材を確保するため、新たな採用試験の手法について検討します。 また、少数精鋭による行政運営の実現を図るため、高度な知識や技術、経験を持つ人材の確保に繋がる任期付職員や再任用職員等の登用を推進します。	・新たな採用試験の検討	・新たな採用試験の検討 ・再任用職員の登用	・新たな採用試験の実施 ・再任用職員の登用	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度に向けて、新たな採用試験の実施を決定しました。 ・多様な人材を確保するため、初級職員(高卒程度)の採用を行いました。 ・一定期間内に終了が見込まれる事業に対し任期を定めた職員(任期付職員)の採用を行いました。また、任期を定め高度の専門的な知識経験を活用して業務に従事する職員(特定任期付職員)の採用を行い、現状を勘案し28年度も更新を行いました。 ・再任用希望者に対し、面接を実施し10名の新規採用職員を決定しました。 	△ほぼ計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度も定年退職者等が多く見込まれることから効率的な職員配置が必要となります。また定年退職予定者の再任用に関する希望動向の把握を的確に行い、再任用職員の有益な活用方法の検討が求められます。 ・職員数が減少している中、組織活性化のためには計画的な職員採用、多様な人材の確保も必要であり、適切な人事管理、採用試験等の検討が必要となります。 	総務課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
17		公正の確保及び透明性の向上	情報公開の推進	審議会、委員会等の会議録の原則開示に向けての基準を作成し、実施します。	・基準作成	・基準作成、実施	—	・26年度に会議録の公開については、その案件ごとに情報公開の開示、非開示を判断することが望ましいと考えられるため、会議録公開の基準を策定することは困難であるという結論に至りました。	—	—	—	総務課
18	行政経営の視点	市民に信頼される議会機能の確保と活性化の推進	議会情報の公開の充実	議会報掲載内容の充実、改善を図るとともに、議会での審議内容をホームページ等で掲載することについて検討します。 議会報告会の開催に向けて、先進地調査を引き続き行い、実施について検討します。また、各種会議の公開を検討します。	・調査、検討、実施 【検討事項】 ・議会報紙面の充実 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の検討	・調査、検討、実施 【検討事項】 ・議会報紙面の充実 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の検討	・調査、検討、実施 【検討事項】 ・議会報紙面の充実 ・審議内容公表の推進 ・各種会議の公開の検討	・議会だより編集委員会で議会だよりの紙面構成について協議がなされ、一般質問(代表質問・個人質問)のページレイアウトを、代表質問は会派毎のページ、個人質問は1人1ページのレイアウトに変更し、また、表紙の全面を写真画像に変更することで、より読みやすい紙面構成としました。 ・本会議、常任委員会、決算及び予算審査特別委員会の傍聴の案内について、議会だより、ホームページ、防災無線及び庁舎内のポスターにより周知を行いました。 ・議会改革特別委員会において、政務活動費の公開について検討がなされ、27年度分の収支状況をホームページに公開することとしました。	○計画どおり	—	議会だよりについて、紙面に使用する文字体と装飾、イラストや写真の最適化を進め、より読みやすい紙面づくりが継続の課題です。	議会事務局
19		議会改革の推進	議会基本条例制定市議会の事例等の調査・研究を行い、その効果等を検証します。	・調査、研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査、検討	・調査、研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査、検討	・調査、研究 【検討事項】 ・議会基本条例に関する調査、検討 ・議会でのタブレット端末の運用	・議会改革特別委員会では、25年3月に議会基本条例を制定した群馬県富岡市議会への先進地視察を行いました。条例で規定する議会報告会の運営を全議員で行い、ホームページに実施報告及びアンケート集計結果の公開等、条例制定後の運用について参考となりました。また、埼玉県所沢市議会では、議会基本条例に政策討論会を盛り込み、特定のテーマについての政策討論、市民との意見交換の場を設けており、より開かれた議会を検討していく上で興味深いものでした。 ・本市議会では、議会改革の取り組みとしてタブレット端末を導入し、27年第2回定例会(6月議会)から運用を始めました。タブレットを有効活用するため、先進地である栃木県大田原市議会へ常任委員会合同で視察を行いました。原則ペーパーレス、情報収集、スケジュール管理及び災害時の情報収集等への活用等、本市議会でもタブレットを有効活用していく上で参考になるものでした。 また、議会改革特別委員会において、紙資料とタブレットを併用した現状の議会運営について検討がなされ、次回の28年第2回定例会(6月議会)からペーパーレス化を進めることになりました。	○計画どおり	—	・議会基本条例については、市独自の内容や議員の機運醸成が課題となっています。 ・タブレット端末の運用については、紙資料を併用している現状から、ペーパーレス化を進めることが課題です。	議会事務局	

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
20	健全財政の視点	財政の健全化	計画的な財政運営の推進	<p>合併特例の終了を見据えた財政計画を策定し計画的な財政運営を推進します。</p> <p>また、施策枠予算編成によるシーリングを継続し、建設地方債の借入れは計画的に必要最小限とし、元金償還額の範囲内での借入れに努め、公債残高の縮減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の見直し ・経常経費の削減 ・公債残高の縮減(臨財債を除く)減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画の延長に伴い37年度までの財政推計資料を作成し、議会全員協議会で説明しました。この推計では、歳入においては、普通交付税が合併算定替終了に伴う段階的縮減と27年度に行われた国勢調査による人口減少分を見込みました。歳出においては、学校の統廃合、こども園の整備、さんむ医療センターの建替、成東運動公園の整備を見込みました。28年度予算編成では、一般財源において、義務的経費を除く調整可能経費に8%のマイナスシーリングを実施しました。 	○計画どおり	—	<p>普通交付税の合併算定替終了による歳入減少を見据え、人件費の削減、公共施設の統廃合等様々な行政改革に取り組み、合併による効果を達成しましたが、今後人口減少による歳入減少を見込むとさらなる歳出規模の削減が必要となります。しかしながら住民サービスの水準を維持しつつ、歳出削減をしていくことは困難な状況にあります。</p>	財政課
21			施策枠予算編成の推進	<p>施策枠予算編成の手法についての成熟度を上げ、本市にあった形を確立することにより、身の丈に合った予算編成を実施します。</p> <p>また、財政調整基金の繰入目標を設定し、財政調整基金による財源不足の補填を行わない予算編成を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金の取崩し(1億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金の取崩し(1億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金の取崩し(1億円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・28年度の予算編成にあたっては、持続可能な身の丈予算を実現するため、義務的経費以外の経費にマイナスシーリングを実施し、総合計画施策体系にあわせた資源配分と主管課の役割の明確化による施策枠予算編成により予算編成作業を進めました。 ・財政調整基金の取崩しは、国民健康保険特別会計基準外繰入金分1億円を除き、1億円としました。 	○計画どおり	—	<p>財政計画では、普通交付税の合併算定替終了による段階的縮減による歳入減少分を歳出削減と財政調整基金の取崩しにより、補うこととなっております。歳出削減とともに、目標の財政調整基金の取崩し1億円以内は厳しい見通しです。</p>	財政課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
22			ファシリティマネジメントの取組	<p>公有財産の適正化を実現するために、ファシリティ情報の一元化と新たな仕組みの構築を行います。</p> <p>公共施設の基本情報、コスト、土地などの情報に加えて、施設性能、利用状況、効率性等の情報を「見える化」し、個々の課題を抽出、分析する仕組みを構築します。</p>	<p>・評価項目の検討、決定</p>	<p>・基本方針(案)策定、決定</p> <p>・評価項目の検討</p>	<p>施設評価の実施</p> <p>・評価項目決定・施行</p>	<p>・現状の施設基本データが施設管理者ごとの基準により集計されていることから、各施設の基本データに整合性が取れていないことが判明したため、施設の建築図面等からデータの見直しを行い、作業を終了しました。</p> <p>・ファシリティマネジメントの方針案を策定しましたが、評価項目の決定・試行には至りませんでした</p> <p>・3年間をとおり、公共施設の基本情報については整理しましたが、コスト、施設性能、利用状況、効率性等の情報を「見える化」するため基準策定や、個々の課題を抽出、分析する仕組みの構築には至りませんでした。</p>	×計画以下	—	<p>・ファシリティマネジメントを機能させるためには、情報の収集・整理・更新・活用するための仕組み作りが必要であり、専門的知識を持った者の関与が必要です。</p> <p>・国では、人口減少社会に対応した公共施設維持のため、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する計画」の28年度末までの策定が求められています。</p>	財政課
23	健全財政の視点	公有財産の活用	公用自動車の適正配置の推進	<p>公用自動車の管理、運用体系及び配置を見直すことで、公用自動車総数の削減に取り組みます。</p>	<p>・管理、運用体系の調査、研究</p> <p>・配置の見直し</p>	<p>・運行管理の見直し、方針決定</p> <p>・配置の見直し</p>	<p>・公用自動車の適正管理の実施</p> <p>・配置の見直し</p>	<p>・27年度実績としては、廃車7台、購入・寄贈9台で2台増となりました。</p> <p>・代替え車両購入後において、車検満了を迎えていない車両3台について、他部署で車検満了まで使用することとしたため一時的に増えています。</p> <p>・総務部に配置していた公用車すべてを共用自動車にしました。併せて、共用自動車の予約を簡素化するなど見直しを行いました。これに伴い共用自動車を1台増しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・更なる適正管理を行うため、公用車運行を比較検討する仕組みの確立が求められています。</p>	財政課
24			水道施設の更新計画の作成	<p>給水を行うために重要な水道施設である電気設備、内燃設備、ポンプ設備、塩素滅菌設備及びその他構築物等の固定資産について、帳簿原価、減価償却累計額等の基礎データの収集を行います。</p> <p>施設点検等により老朽化状況の調査及び更新需要の整理を行います。また、対象となった設備について新規更新、改修等整備方法について検討し更新計画を作成します。</p>	<p>・固定資産データ収集</p>	<p>・浄水場施設の調査及び更新需要の整理</p>	<p>・更新計画作成</p>	<p>・固定資産台帳及び設備の点検結果に基づき、設備の重要度及び更新の優先度を検討しました。検討結果を反映させた更新計画を28年3月に作成しました。</p>	○計画どおり	—	<p>・作成した更新計画について、毎年度実施している設備の年次点検結果に基づき、更新の優先度を再度検討する必要があります。特に設備については故障及び不具合等により優先度の変更が必要となる場合があります。</p>	水道課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
25	健全財政の視点	歳出の見直し	クラウドコンピューティング技術等の活用	クラウドコンピューティング技術の活用ができる業務システムを引き続き精査していくとともに、データセンターに基幹系業務システム機能を集約化し、アプリケーションの共同利用ができるかの検討をします。	・調査・検討	・方針決定	・本格実施	・26年度の決定方針により、自庁内設置により基幹系業務サーバの更新を行いました。	○計画どおり	—	今後、次期システム更新(32年度予定)に向け、クラウド化を含めた検討を行います。	企画政策課
26			補助金の見直し	継続的に事務事業評価及び枠予算でのシーリングを実施することにより、補助金交付が既得権化しないように留意します。また、当初の目的を達成したものは廃止を検討するなど、公益性、公平性、透明性の確保を主眼とした縮減を行います。	・継続的な補助金の見直し	・継続的な補助金の見直し	・継続的な補助金の見直し	・実績報告により決算状況や事業内容の確認を行うとともに、交付申請時には、事業内容、予算内容を審査し、適正な交付に努めました。	△ほぼ計画どおり	—	補助団体の要望等もあり、補助金1件ずつの査定では、なかなか削減できない状況にあります。	財政課
27			公正な入札執行及び公共工事の品質確保	公共工事等の品質を確保するために、価格競争だけではなく価格と品質を総合的に勘案した総合評価方式による入札を導入していきます。公共工事の品質を確保しながら公正な競争を促進することができる、低入札価格調査等の制度整備を行います。	・総合評価方式の制度整備・試行 ・低入札価格調査の制度整備・試行	・総合評価方式の制度整備、試行 ・低入札価格調査の制度整備、試行	・総合評価方式の試行、本格実施 ・低入札価格調査の本格実施 ・総合評価方式の制度整備	入札制度整備については、ほぼ完成している状態です。ただし、総合評価方式や低入札価格調査制度については、契約可否の判断が出来る体制の確立や専門的な知識を有する人材の確保が出来ていなければ実施することが困難です。今年度は一部制度の見直しを実施しましたが、実施できる体制が整った時点で制度として成り立ちますので、制度整備としては国や県に合わせた取り組みを進めている状況です。	△ほぼ計画どおり	—	専門的な人材の確保や専門研修等により、契約の可否を判断できる体制を確立する必要があります。	財政課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
28	健全財政の視点	歳出の見直し	公共工事のコスト縮減の推進	ライフサイクルコストの観点で企画・設計を行うことで、総合的なコスト縮減への取組を推進します。 計画、設計段階で、設計内容の確認、改善提案ができる仕組みを構築することで、公共工事のコスト縮減に対する全庁的な取組を推進します。	・総合的なコスト縮減のための調査、研究	・方策の検討・決定	・本格実施	・社会全体で、環境負荷への軽減に対する意識の高まりから、省エネ・リサイクル資材を使用する方向にあります。本市でも工事発注の際、LED照明や再生材の使用に努めていることから、発注時の一時的なコストの増加がありますが、ランニングコストの低減につながっています。 ・将来的コスト削減するための視点を、これまでの「事後保全」から「予防保全」に切り替え、インフラをはじめ施設毎での長寿命化計画の策定が必要とされています。このため、都市公園(25年度策定)・橋梁(26年度策定)や道路の法面等(26年度実施)については調査及び計画の策定をしました。 ・道路・橋梁については、27年度から長寿命化計画に基づいた予防保全に着手しました。	○計画どおり	—	・LED照明など、ランニングコスト軽減のための設備導入コストが従来品と比べ高額となることもあることから、整備費の増加が懸念されます。 ・インフラや建築物などの施設毎に、長寿命化計画策定等の検討が必要です。	財政課
29			本庁舎の維持管理経費の節減	光熱費の節減、消耗品等の節約など、省エネ、エコ活動を積極的に周知、徹底することで、本庁舎に係る維持管理経費の節減に取り組みます。 また、本庁舎において、省エネルギー改修や長寿命化を行うことで、エネルギー消費の最小化や環境負荷の軽減が図られ、維持管理経費の削減が見込まれます。	・維持管理業務の調査研究、方策の検討 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・各方策の検討、決定 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・維持管理業務の適正化の推進 ・省エネ・エコ活動の見直し、周知徹底	・老朽化した山武市役所空調設備については、低ランニングコストを考慮した改修工事を行いました。今後の維持管理経費の削減が見込まれます。 ・これまで同様、光熱費の節減、消耗品等の節約など、省エネ、エコ活動を積極的に周知、徹底することで、本庁舎に係る維持管理経費の節減に取り組みました。 ・光熱水費の削減だけでなく、電話料金の削減についても検討しました。	○計画どおり	—	・職員一人ひとりのコスト意識を継続的に喚起することが必要です。 ・光熱水費の使用量は天候等に左右されることや、電気使用機器も増えていることから、削減には限界があります。 光熱水費を含め新たな制度・技術の導入による維持管理経費削減の検討が必要です。	財政課
30			選挙投票事務の見直し	バリアフリーを考慮した、全庁的な投票区の見直しを行います。 開票時間短縮のための事務改善を検討し、実施します。	・第1、第3投票所の選定及び投票区見直し案の検討、作成 ・開票事務に関する調査検討	・投票区見直し案の作成 ・事務改善方針の決定及び実施	投票区見直し方針決定	・公職選挙法改正により、投票年齢が18歳以上に引き下げられたことから、各投票所への投票者数が増加すると予想されるため、28年度参議院選挙から全投票所の受付をパソコンで対応することとしました。 ・自動車で来場する有権者を考慮し、草深公民館(第6投票所)から成東中学校に変更しました。(28年度参議院選挙から変更。) ・開票所は、開票分類機を導入したところですが、より詳細な分類を行うため、分類機を増設し更なる時間短縮を図りました。	△ほぼ計画どおり	—	・公職選挙法改正では、ほかに投票区以外の投票所で投票ができる共通投票所が設置できることや、期日前投票所の投票時間の拡大ができることなど、時代の変化に合わせた投票ができるようになるため、対応を検討する必要があります。	選挙管理委員会事務局

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度				担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績	課題	
31	健全財政の視点	自主財源の確保	使用料・手数料の見直し	使用料・手数料については、市内施設間や近隣市町類似施設間での均衡に留意し、定期的な見直しを検討します。	・継続的な見直し	・継続的な見直し	・継続的な見直し	・27年度は、全体的な見直しは実施しませんでした。 ・次期見直しの時期としては、消費税率が10%に上がる際の見直しが、適当と考えます。	△ほぼ計画どおり	—	・施設の設置目的や条件が多岐にわたるため、近隣他市の施設と同じ水準に合わせる必要が あります。 ・利用者の状況、用途に応じた料金設定をする必要が あります。	財政課
32			有料広告の実施	広告募集は、発行単位毎(毎月1回発行分に掲載し、1か月を単位)となるため、常に広告が埋まるよう企業などへ働きかけを行います。	・有料広告掲載実施	・有料広告掲載実施	・有料広告掲載実施	・広報紙の広告枠は12枠(各号)で募集を行い、収入額は96万8千円となりました。カラー頁への広告主は6社、2色頁は5社の合計11社でした。内訳は、市内広告主8社、市外は3社でした。 ・ホームページバナー広告の収入額は71万円でした。広告主は7社で、市内広告主5社、市外は2社でした。 ・年2回発行の山武市文化会館イベント情報誌「かなでる」の有料広告の合計収入額は、16万円でした。広告枠はカラー頁10枠(各号)で、内訳は市内4社、市外1社でした。	○計画どおり	—	・広報紙、ホームページ共に広告枠が常に埋まるよう、広告主の確保が必要です。	市民自治支援課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
33	健全財政の視点	自主財源の確保	市税等の収納率の向上	「納税推進のまち宣言」に係る具体的な対策として、毎年度「納税推進アクションプラン」を策定します。 現年度分の収納対策を重点的に強化することで、自主納付を促進させて現年度分の収納率の向上を目指し、新規滞納者発生による累積滞納額増加の抑制を図ります。	・収納対策への取組	・収納対策への取組	・収納対策への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度課税分の徴収対策 口座振替の推進、コンビニエンスストアでの収納業務、臨戸徴収、電話催告、収納補助員による自宅訪問等を実施しました。 ・滞納繰越分の徴収対策 文書催告や臨戸徴収を実施し、滞納繰越者と早期接触を図り、納付相談、納付指導を行いました。 また、財産調査、実態調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付しない滞納者に対しては差押等の滞納処分を実施しました。 ・「納税推進のまち」宣言の啓発 啓発事業の一環として、宣言文を印字したクリアファイルを作成、各種事業の参加者等に配布しました。 	○計画どおり	—	近年の景気の動向として、5%から8%への消費税率の引上げや雇用環境の穏やかな改善等を背景に全国的に地方税収の増収が続いていますが、一方で、2016年に入ってから、原油等の商品価格の下落や投資の落ち込みにより、中国等の新興国経済に陰りが見え始め、世界的な需要の低迷及び成長の減速が懸念されているところです。山武市においては、近年、人口減少や少子高齢社会に伴う就職人口の減少等により、市税の収納額は減少傾向にあり、市税の更なる増収には期待が持てない状況です。市税の収入を確保するため、早急の対策及びこれまで以上の徴収対策の強化を図る必要があります。	収税課
34			市税等以外の収入の事務移管による回収	山武市債権管理事務移管の手引きにある移管基準により移管対象者を決定してきましたが、より効率的で効果的な方法を検討します。併せて、事務移管対象債権の見直しも行います。また、債権管理担当課の債権回収のマネジメントスキルの向上を図りつつ、移管相談を活発にすることで移管決定へと繋げていきます。	・事務移管の検証 ・事務移管の実施	・事務移管の見直し ・事務移管の実施	・事務移管の定着 ・事務移管の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・移管対象者の移管基準を明確にするため、対象債権ごとに移管基準を数値化しました。 ・債権担当課の債権回収スキル向上のため、具体的な事例に基づき徴収手法を指導しました。 <p>①移管対象債権の種類の見直し(事務移管実績)5件→9件(市営住宅使用料、農業集落排水使用料、生活保護返還金、病院診療代)</p> <p>②移管実績の向上 (保育所(時間外))相談目標30件→実績3件、移管目標5件→実績1件(分納継続中) (介護保険料)相談目標60件→実績70件、移管目標10件→実績70件(うち完納34件1,690,350円) (後期高齢者医療)移管実績13件(うち完納6件266,600円) (学校給食費)移管実績18件(うち完納2件135,820円(支払督促2件、強制執行申立2件)) (学童クラブ)移管実績1件(うち完納1件101,500円(支払督促及び仮執行宣言))※給食費と重複。 (市営住宅使用料)移管実績1件(債権放棄(弁護士相談)) (農業集落排水使用料)移管実績3件(うち完納1件66,150円(支払督促及び仮執行宣言)) (生活保護返還金)移管実績1件(支払督促及び仮執行宣言、強制執行申立) (病院診療代)移管実績2件(催告継続中)</p>	○計画どおり	—	<ul style="list-style-type: none"> ・実施した強制徴収や強制執行の事務処理上の課題や効果を検証し、その結果を踏まえ適正な対策を講じる必要があります。 ・事務移管の課題や効果をふまえ、事務移管のあり方そのものについて、見直しや改善を図り、今後の方向性を検討する必要があります。 ・各債権ごとの債権管理マニュアルを作成する必要があります。 	収税課

No.	視点	区分	取組項目	取組内容	年度別計画(計画変更は赤字)			27年度			注:「達成度」は、各「年度別計画」に対するものです。 注:効果実績 単位:千円、マイナス効果は▲	担当部署
					25年度	26年度	27年度	取組実績	達成度	効果実績		
35	健全財政の視点	地方公営企業会計等の経営健全化	一部事務組合の行財政改革の促進	構成市町長連名での行財政改革の推進、予算編成段階での各市町との協議を依頼していきます。	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・構成市町連名での行財政改革の推進の依頼 ・予算案の協議確認	・予算編成にあたり、構成市町連名で行財政改革の推進を依頼しました。 ・予算案の確認、協議のための会議が開催され、協議を行いました。 ・次年度負担金について、見直し協議を行いました。	○計画どおり	—	連名で申し入れをして、歳出の抑制をお願いしているところですが、構成市町間で財政負担率等の調整が必要な場合も考えられます。	財政課
36			地方独立行政法人さんむ医療センターの安定した病院運営について	山武市が定めた中期目標に基づき、さんむ医療センターが策定した中期計画を達成できるよう支援します。 さんむ医療センターが、さんむ医療センター評価委員会から各事業年度に係る業務実績に関する評価を受けたことに関して、業務改善のために実施する内容を支援します。市からさんむ医療センターへの負担(繰出)金については、総務省が示す病院繰出基準を準用し、明晰な基準により適正な負担をしていきます。	・繰出基準に基づく市の適正な負担	・繰出基準に基づく市の適正な負担	・繰出基準に基づく市の適正な負担	・市が定めた中期目標を達成するために、さんむ医療センター中期計画及び年度計画(27年度)について、その内容を確認しました。 ・27年度運営負担金として、合計金額3億5,306万8千円(普通交付税算入あり)を負担しました。 ・27年7月にさんむ医療センター評価委員会を開催し、26事業年度の内容についてご意見をいただき、業務実績に関する評価をしました。	○計画どおり	—	市民が安心して医療サービスが受けられるよう、年度計画に基づく診療体制の整備、医療職の人材確保、患者サービスの向上及び安定した病院運営が確保されることが課題となっています。	健康支援課